

2026年3月18日
株式会社ガスパル**ガスパルグループが健康経営優良法人「ホワイト500」に認定
～経営層を巻き込み様々な取組みを展開したことが評価～**

ガスパルグループは、経済産業省および日本健康会議が認定する顕彰制度「健康経営優良法人」について、上位500法人に付与される「ホワイト500」に認定されました。

今回の認定では、経営層を巻き込み、健康経営実践に向け様々な取組みを実施している点が評価されました。

今後も、「健康経営宣言」のもと、ステークホルダーの皆さまと共に健康経営を推進し、活力あふれる社会づくりに貢献します。

**■ 制度の概要**

特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省が創設した制度です。第10回となる今回、「健康経営優良法人2026」として、「大規模法人部門」に3,765法人（上位法人には「ホワイト500」の冠を付加）、「中小規模法人部門」に23,085法人（上位500法人には「ブライツ500」、501から1500法人には「ネクストブライツ1000」の冠を付加）が認定されました。

■ 認定対象

- ・株式会社ガスパル・株式会社ガスパル東北・株式会社ガスパル近畿・株式会社ガスパル四国・株式会社ガスパル中国
 - ・株式会社ガスパル九州・大東ガスパートナー株式会社
- ガスパルグループとして6年連続での健康経営優良法人の認定、ホワイト500については3年連続の認定となります。

■ ガスパルグループの主な取組み**1) 社員個人へのアプローチ**

- ・定期健康診断実施率100%、二次検査実施率100%、ハイリスク者や保健指導対象者への保健指導実施率100%
- ・保健師による販売所訪問（全社員への面談と健康講話の実施）
- ・体力測定や骨密度測定など行う「からだ測定会」をはじめとした健康イベントの実施
- ・社内報にて健康であり続けるための情報発信を行う「保健室だより」の配信

2) 健康保険組合とのコラボヘルス

- ・健康診断の改善度に応じてポイントを付与する「健診結果改善チャレンジ」
- ・ウォーキングイベントの実施と目標達成者へのポイント付与やスポーツグッズの購入特典
- ・補助金制度（オプション検査、インフルエンザ予防接種、禁煙外来）
- ・健康増進アプリ・ポータルサイトの提供

- 3) 組織のコミュニケーション活性化・企業風土の醸成
 - ・チーム対抗のウォーキングイベントで、社員間や職場のコミュニケーションの促進
 - ・始業時のラジオ体操の実施
- 4) 社会に向けた支援
 - ・オーナー様向け情報誌での健康情報の提供
 - ・社員および家族向け情報誌での健康情報の提供
 - ・事業所へのAED設置

■ ガスパルグループの健康経営

当グループでは、健康経営推進のため2020年3月に「ガスパルグループ健康経営宣言」を発表し、さまざまな取組みを行っています。

《健康経営宣言》

ガスパルグループでは、『「人の生きる」と共に歩むエネルギー企業として、豊かな社会の実現に貢献する』というミッションを掲げています。それには、仕事を通じて社員が人間として持続的に成長していくことが必要であり、これが社員とご家族の幸せ、さらには社会への貢献につながっていくと考えています。

そのためには、社員の心と身体が健康で、自律的に生き生きと働ける職場環境を作っていくことが欠かせません。ここに重要な経営課題の一つとして、社員の健康保持・増進に向けた取組みを推進していくことを宣言します。

詳細はこちら → [健康経営ページ](#)

Gasparは、「人の生きる」と共に歩むエネルギー企業へ